

くろしおアリーナ自家発電設備オーバーホール業務委託 仕様書

1 一般事項

(1) 業務概要

本業務は、くろしおアリーナの非常用発電設備が設置から 25 年以上経過しており、設備の劣化が進んでいるため、発電機盤内部機器のオーバーホールを行うものである。

(2) 業務名

くろしおアリーナ自家発電設備オーバーホール業務

(3) 業務場所

くろしおアリーナ(高知市五台山 1736 番地 1)

(4) 業務期間

契約締結日から令和 10 年3月 24 日(金)まで

2 業務内容

(1) 業務対象設備

機種:S6B-PTA 型 150kW 60Hz ディーゼル発電機(三菱重工業株式会社製)

数量:2台

製造年月:2000 年6月

製造番号:1号機(70263) 2号機(70264)

原動機:製造者 三菱重工業株式会社

型式 S6B-PTA

発電機:製造者 西芝電機株式会社

定格出力 150kW

定格電圧 6.6kV

定格周波数 60Hz

(2) 業務詳細

ア 発電機盤内部品交換 ※詳細は別紙参照

(ア) デジタルコントロールユニット(DCU)交換

(イ) 自動電圧調整器(AVR)交換

(ウ) マルチトランスデューサ(MLT-TRD)交換

(エ) ユニット異常検出器板交換

(オ) その他必要な作業

イ 試運転調整

(ア) 無負荷運転試験

(イ) 始動・停止シーケンス試験

(ウ) 保護装置試験

(エ) 試運転調整に係る報告書の作成

3 業務上の注意点

(1) 一般事項

受注者は、本業務に関する知識や経験を十分に有する監督者を選任し、作業中は現場に常駐させ監督すること。また、仕様上明記なき場合や疑義が生じた場合は発注者の担当職員との協議のうえ、施行すること。

作業に必要な用水・電力は、既存設備より有償にて支給するものとする。

(2) 施工条件

作業にあたっては、発注者の担当職員及び施設管理者と十分に打合せを行い、業務運営に支障のないように行うこと。騒音、振動等には特に注意を払うこと。

(3) 発生材処理

産業廃棄物の運搬又は処分を他業者に委託する場合、運搬については産業廃棄物運搬業者、処分については、産業廃棄物処分業者とそれぞれ、書面により委託契約を行い処理計画書にその写しを添付すること。また、産業廃棄物マニフェストは、廃棄物種別、数量を明確にし、後日、発注者の担当職員に提出すること。

有価物(金属等)についても同様に、関係法令に従い適正処理を行うものとする。

(4) 養生

既存部分、施工済部分、未使用材料などで、汚染または損傷のおそれのあるものは、適切な方法で養生を行い、整理整頓に努める。

(5) 安全対策

搬入・搬出作業は、事前に通路や仮設物等を明記した搬入搬出計画書を提出し、災害・事故が発生しないよう、十分な処置を講ずること。

(6) その他

作業完了時には、後片付け、清掃を適切に行うこと。

4 その他

(1) 契約前提出物

入札金額内訳書

(2) 作業前提出物

ア 実施体制表(現場監督員名、作業員名及び緊急連絡先を含む)

イ 作業工程表(作業日時を発注者と事前に協議)

ウ 使用予定機材(機器の製造番号、品番等の規格、その他材料等含む)

エ 搬入搬出計画書(搬入経路、仮設物等)

(2) 作業後提出物

ア 業務報告書(作業前後の業務写真添付)

イ 業務完了届(様式は作業完了までに配布)

ウ 更新機器一覧表(機器の製造番号、品番等の規格)

エ 産業廃棄物管理票または有価物処理の完了を証明できる書類やメーカーによる取引を証明できる書類

(3) その他、契約書及び発注に係る手数料に関しては受注者の負担とする。

問い合わせ先

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

高知市文化観光スポーツ部 スポーツ振興課(担当:西本)

TEL:088-823-2630 FAX:088-823-2631